

第1章 計画の概要

第1節 計画の作成

- (1) 作成日：令和4（2022）年3月31日
- (2) 作成者：鹿児島県教育委員会
- (3) 計画期間：令和4（2022）年4月1日から令和9（2027）年3月31日まで

第2節 文化財の名称等

(1) 登録有形文化財の名称

- 1) 名称・員数：鹿児島県立博物館考古資料館・1棟
- 2) 登録年月日：平成10（1998）年12月11日
- 3) 所在地：鹿児島県鹿児島市城山町1-1

(2) 建造物の構造及び形式

- 1) 構造・形式：石造2階建
- 2) 延床面積：675 m²
- 3) 建築年：明治16（1883）年

(3) 所有者の名称及び所在地

- 1) 名称：鹿児島県
- 2) 所在地：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1

第3節 文化財の概要

(1) 文化財の構成

1) 文化財を構成する物件

鹿児島県立博物館考古資料館

2) 歴史的環境を構成するもの

「初めて精子が発見されたソテツ」（県指定天然記念物）、以下「ソテツ」と表記

(2) 文化財の概要

1) 立地環境（図1-1）

鹿児島県立博物館考古資料館は、鹿児島（鶴丸）城二ノ丸跡の南側一角に立地し、この付近には江戸時代、勘定奉行や御代官などの役所が置かれた曲輪があった。廃藩置県後、城跡には官公庁や教育機関などが置かれた。

第1章 計画の概要



図 1-1 鹿兒島県立博物館考古資料館の位置

2) 創立・沿革 (写真 1-1、1-8)

鹿兒島県立博物館考古資料館は、第二回九州沖縄八県連合共進会のため明治 16 (1883) 年 9 月に鹿兒島県立興業館として建設された。これは前年の第一回長崎会場が恒久施設を建設しなかったのとは対照的である。施設建設の契機には、鹿兒島県が授産事業に積極的だったことや、明治 13 (1880) 年に鹿兒島勸業授産場が開設されたことなどが挙げられる。



写真 1-1

明治 16 (1883) 年竣工当初の眺望図



写真 1-2

明治 16 (1883) 年竣工当初の正面外観

3) 施設の性格

考古資料館は、明治22(1889)年から明治25(1892)年の一時期に仮市庁舎として使用された以外、おもに物産展示や博物館施設として利用され、これにあわせて名称も都合7回変更された。

考古資料館の変遷を表1-1に示す。

表1-1 鹿児島県立博物館考古資料館の変遷

年(西暦)	月	できごと	名称
明治16(1883)	9	「県下商工業の改良発達をはかるため」を目的として竣工 興業館と事務所・物置・小便及び宿直室を建設 第二回九州沖縄八県連合共進会会場として利用	鹿児島県立興業館
明治22(1889)	7	仮市庁舎として利用(明治25年まで)	
明治27(1894)	7	第1回改称、委託販売施設として利用	物産陳列場
明治32(1899)	2	第十回九州沖縄八県連合共進会会場として利用 第二館、第三館、第四館、開成館、物置を増築	
大正3(1914)	1	桜島大噴火に伴う地震により罹災 (パラペット倒壊、2階擬宝珠及び手すりの一部倒壊等)	
	4	第2回改称、桜島大噴火関連資料の展示として利用	火山博物館
大正10(1921)	4	第3回改称、公共商品陳列所として利用	鹿児島県商品陳列所
昭和7(1932)	4	第4回改称	鹿児島県商工奨励館
昭和18(1943)	12	商工奨励館を廃止	
昭和20(1945)	6	空襲により石造部分を残して内部焼失	
昭和26(1951)	11	第5回改称、博物館として再建	鹿児島県立図書館 附属博物館
昭和28(1953)	3	第6回改称、展示資料の移転	鹿児島県立博物館
昭和40(1965)	2	館内一部補修工事	
	11	館内補修工事	
昭和56(1981)	1	第7回改称、旧県立図書館を新博物館として改修	鹿児島県立博物館 考古資料館
平成6(1994)	2	内容及び外庭整備、屋根の葺替え	
平成10(1998)	12	国登録有形文化財(建造物)に登録(本県第1号)	
平成12(2000)	12	耐震診断	
平成14(2002)	11	耐震強度が不十分のため、考古資料を埋蔵文化財センターへ 移して閉館	
平成15(2003)	11	立入禁止の柵設置	

『「旧考古資料館」総合調査に係る業務委託報告書』(鹿児島大学工学部建築学科2018鹿児島県)によると、考古資料館は明治16(1883)年に本館と事務所・物置・小便及び宿直室が建設され、建物前に前庭と池をもっていた。現在、玄関ホールに続く階段は7段であるが、3段分土に埋まっているため、建設当初、階段は10段であった。また、建物部分は土に埋まっていない。つまり、設計当初は敷地に高低差があり、本館は前庭

第1章 計画の概要

より階段3段分である525mm分高い位置にあったと推察される（写真1-3）。

また、第二回九州沖縄八県連合共進会開催当時、本館は参考館として取り扱われており、増築した各館に産物・工芸品を陳列し、本館には農商務省や各県から出品された雑品が陳列されていた。この共進会の褒賞授与式の様子に「式場なる参考館前の仮小屋には四方幔幕を巡らし正面芝生の高さ中央の後に立花一對を飾り」とあり、本館の前庭にはそのような式典が行えるだけの空間があったと推測される。

4) 主な改造時期とその内容

明治22（1889）年から明治25（1892）年まで仮市庁舎として使用された後、明治27（1894）年に物産陳列場と改称し、県産品の展示に使用された（写真1-4）。物産陳列場時代の内部の写真を見ると、1階・2階ともに小断面の柱が等間隔に並んでおり、1階に付いてはさらに小さい断面の鋼製と思われる柱状のものが確認できる（写真1-5、1-6）。



写真1-3
正面階段



写真1-4
物産陳列場時代（1894-1914）の正面外観

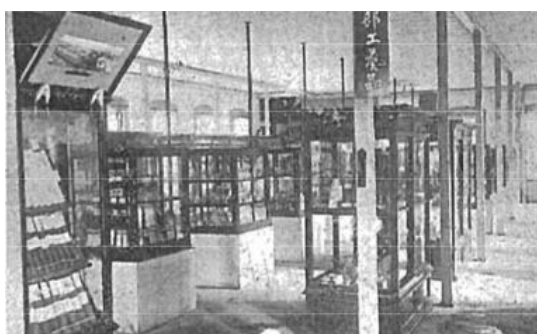


写真1-5
物産陳列場時代（1894-1914）の1階内部

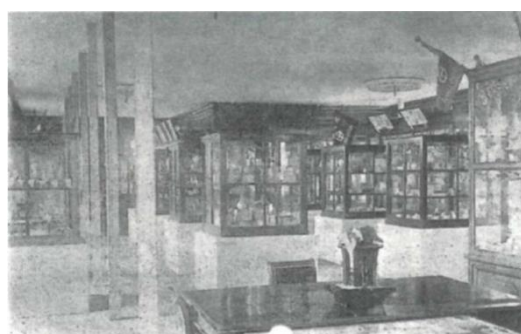


写真1-6
物産陳列場時代（1894-1914）の2階内部

明治32（1899）年には、再び第十回九州沖縄八県連合共進会会場に利用されたが、開催に合わせて第二館、第三館、第四館、開成館、物置が増築された。正面右側の玄関ホール側面の階段跡は、この増築の際に付けられたと推測される。鹿児島県物産陳列場要覧より、この階段の先に第三館が増築されていたことが確認できる。

大正3（1914）年1月12日午前10時に桜島が大噴火（大正噴火）した。次いで、同日午後6時20分頃鹿児島市で地震が発生した。本館は鹿児島市の石造建築物の中で最

大の被害があり、石材でできたパラペットは倒壊、2階ベランダの手摺も一部崩壊、玄関アーチはずれを起こしている（写真1-7、1-8）。また、内部に陳列されていた貴重な陶器類は倒れ、破損した部分の復旧作業が行われたと思われるが、これに前後してパラペットに変化があるので、パラペットだけは第二次世界大戦まで付いていた鉄製の飾りがこの時に付けられたと思われる（写真1-9）。



写真1-7

大正3年（1914）桜島大噴火直後の正面外観



写真1-8

桜島大噴火及び地震後の被災状況

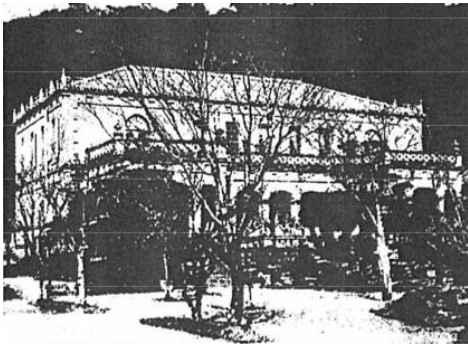


写真1-9

大正時代（1914-1926）の正面外観

（芳即正 1980『ふるさとの思い出写真集明治大正昭和』国書刊行会）

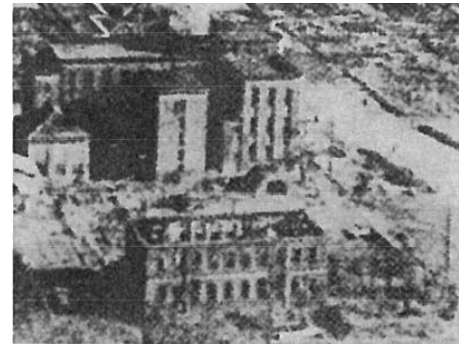


写真1-10

昭和20（1945）年戦災後の被災状況

大正3（1914）年4月に火山博物館と改称、関連資料の展示に使用された後、大正10（1921）年には鹿児島県商品陳列所に、さらに昭和7（1932）年には鹿児島県商工奨励館に改称され、第二次世界大戦の戦局が悪化する昭和18（1943）年まで物産展示に利用された。

昭和20（1945）年の鹿児島大空襲により罹災し、屋根と内部空間が焼失した（写真1-10）。

昭和26（1951）年に博物館として工事費250万円で再建され、鹿児島県立図書館附属博物館として開館、昭和28（1953）年に資料を移し、鹿児島県立博物館と改称した（写真1-11）。

昭和43（1968）年の博物館要覧の平面図より、現在の間取りと同様のため、現在の考古資料館の間取りは戦後の復旧工事の時に計画されたものであることがわかる（図1-2）。



写真1-11

昭和28（1953）年の切妻屋根

第1章 計画の概要

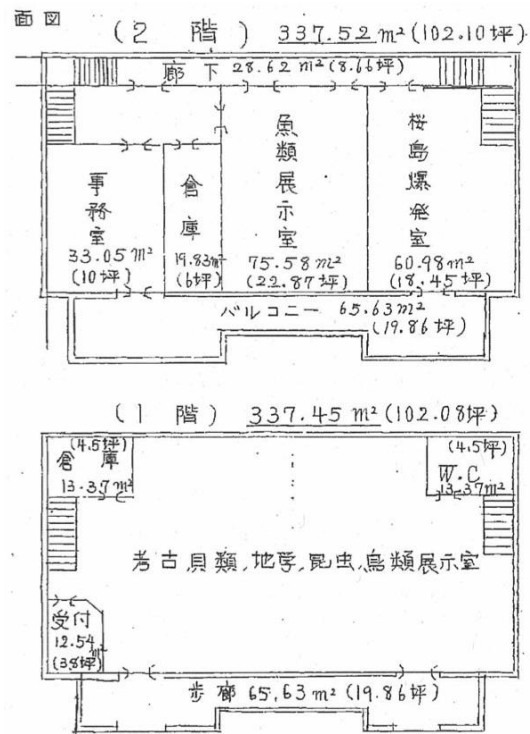


図1-2 昭和43(1968)年博物館要覧の平面図



写真1-12 博物館時代以降の1階
考古貝類、地学、昆虫、鳥類展示室



写真1-13 博物館時代以降の1階
考古貝類、地学、昆虫、鳥類展示室



写真1-14 博物館時代以降の1階
考古貝類、地学、昆虫、鳥類展示室



写真1-15 博物館時代以降の1階
考古貝類、地学、昆虫、鳥類展示室

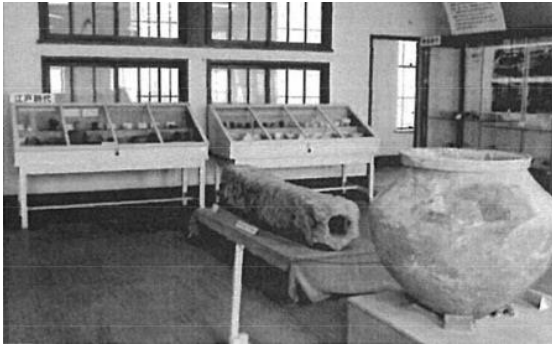


写真 1-16 博物館時代以降の2階
魚類展示室



写真 1-17 博物館時代以降の2階
魚類展示室

博物館時代以降の写真(写真 1-12～1-17)からも、1階は梁間中央に大断面の柱が並び、2階は外壁と間仕切りの中に廊下があることから、現在の間取りと同様であることが確認できる。

その後、昭和 40 (1965) 年 2 月に館内一部補修工事、同年 11 月に館内補修工事を行った。昭和 56 (1981) 年には博物館本館が旧県立図書館に移転し、鹿児島県立博物館考古資料館と改称した。平成 6 (1994) 年 2 月に内装及び外庭整備、屋根の葺替えが行われた。

本館は明治 16 (1883) 年から平成 30 (2018) 年までに 2 度の屋根の改修を行なっている(図 1-3)。創建時の屋根形状は寄棟であったが、昭和 20 (1945) 年の戦災時に屋根が焼失し、昭和 28 (1953) 年の写真では切妻屋根が確認できることから、1 度目の改修では寄棟から切妻に改修されたと推察される。(写真 1-11)そして、平成 6 (1994) 年の写真で寄棟が確認できることから、2 度目の屋根の改修は昭和 28 (1953) 年から平成 6 (1994) 年の間に行われたと推測されるが、工事履歴は確認できず、いつ切妻から寄棟に改修されたかは不明である。また、現在の屋根は瓦葺きであるが、創建当初の屋根材は文献等から確認できず不明である。

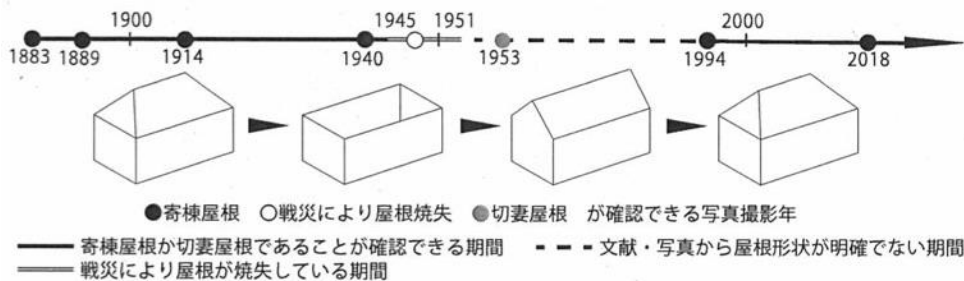


図 1-3 考古資料館の屋根形状の変遷

(鹿児島大学工学部建築学科 2018 『旧考古資料館』総合調査に係る業務委託報告書』鹿児島県)より転載

平成 12 (2000) 年に耐震補強予備調査を実施し、耐震強度が不十分と判明したため、平成 14 (2002) 年に閉館した。

第1章 計画の概要



写真 1-18 博物館時代の正面外観



写真 1-19 博物館時代の1階展示室

(3) 文化財の価値 (写真 1-20、1-21)

鹿児島県立博物館考古資料館は、南北 23.9m×東西 10.7mを測る総二階建ての石造建築である。東面の両端に2か所の玄関ポーチを張り出して左右対称を重視し、洋風を基調としながらも細部に和風モチーフを採用し、また高欄擬宝珠にインドのストゥーパの意匠を混在させるなど特異な建造物として知られる。

鹿児島県立博物館考古資料館は、わが国における古い石造建築として貴重である。当該地域には、幕末（甲突川五石橋、旧集成館機械工場等）から明治末・大正期（旧鹿児島刑務所、鹿児島本港大型倉庫群等）にかけての地元産溶結凝灰岩造の建築が著名であり、その技術を知る上で重要である。また同時代の石造建築に比べると、寄棟屋根、手摺、コーニス等に東洋的意匠を採用する一方、柱のオーダー痕が見られないなど特異な擬洋風建築といえる。

歴史的にも鹿児島県立博物館考古資料館は、旧福岡県公会堂貴賓館（明治43年築、重要文化財）とともに明治から大正にかけて計14回開催された九州沖縄八県連合共進会の数少ない遺構の一つである。また創建から今日まで、桜島大噴火や鹿児島大空襲を経験しながらも、物産陳列や資料展示また仮市庁舎として利用され続けるなど、近代鹿児島の記憶が積層し、その歴史を物語る遺構として他に例がない。



写真 1-20 正面外観



写真 1-21 南側玄関の意匠

第4節 文化財保護の経緯

(1) 保存事業履歴

- 平成 5 (1993) 年 外壁・構造構法・傾斜等の調査 (日本建築学会九州支部)
- 平成 10 (1998) 年 国登録有形文化財 (建造物) に登録
- 平成 12 (2000) 年 耐震診断調査
- 平成 30 (2018) 年 外壁の追認調査 (鹿児島大学工学部建築学科)

(2) 活用履歴

- 昭和 56 (1981) 年 鹿児島県立博物館考古資料館に転用。
- 平成 14 (2002) 年 耐震強度不十分のため閉館。

第5節 保護の現状と課題

(1) 保存の現状と課題 (写真 1-22～1-29)

鹿児島県立博物館考古資料館は、竣工から約 140 年という時間経過と 2 度にわたる罹災により壁体の劣化や耐震性能の不足が指摘されているが、目立った構造的損傷や不同沈下はない。

外壁石材には、風食、生物の発育、不睦、剥離、金具の発錆による膨張亀裂などがみられる。とくに楣石は、元来アーチとしての効力が低いため曲げ亀裂 (写真 1-26) が入り、さらに戦後の復旧の際に内部の柱数を著しく減じたため、壁体自身が二階床及び屋根の荷重が相当量負担する構造になっている。これについては、当初の内部構造の復原もしくは壁面沿いに柱を立てて梁と緊結させて剛性を強化する必要がある。さらに膨張亀裂や剥離については、当初部品の保存と異種材料による補強を、また生物の発育を促す湿潤状態については、周辺環境の検討を要する。また、内部は雨漏りが目立ち、木部には複数の蟻害が確認される。

第1章 計画の概要



写真 1-22 風食



写真 1-23 生物の発育



写真 1-24 不睦



写真 1-25 膨張亀裂



写真 1-26 曲げ亀裂

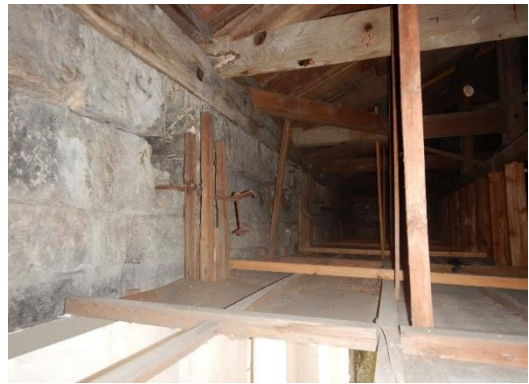


写真 1-27 壁体への負荷



写真 1-28 雨漏り



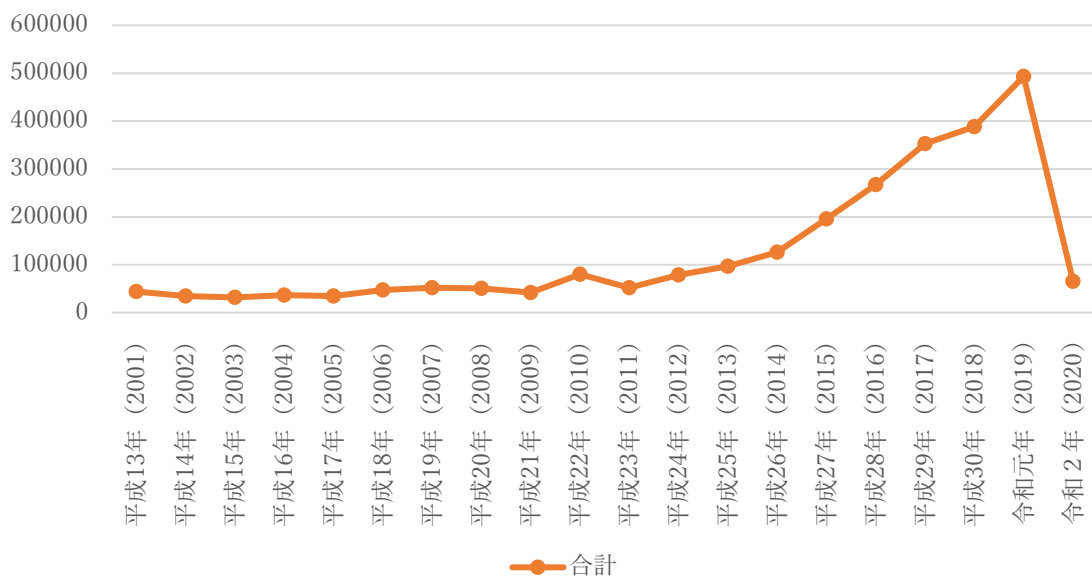
写真 1-29 蟻害

(2) 活用の現状と課題

鹿児島県立博物館考古資料館は、耐震強度の不足により平成14(2002)年に閉館して20年が経過しており、改修工事を実施して速やかに公開・活用することが望まれる。

鹿児島県立博物館(本館)の来館者数は、平成13(2001)年以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行までは増加傾向にあった。また、過去20年間の鹿児島市への外国人宿泊観光客数も、平成23(2011)年から令和元(2020)年まで急速に増加してきた(図1-4)。

このことから、流入が増加している外国人観光客の快適な周遊も視野に入れながら、鹿児島県立博物館考古資料館を周辺の歴史的環境と一体的に活用する施設として再生させ、地域振興に繋げる必要がある。



出典：鹿児島市公式ウェブサイト「鹿児島市観光統計」

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/kan-senryaku/miraisenryaku/kankoutoukei.html>

図1-4 鹿児島市への外国人宿泊観光客数の推移(平成13年度～令和2年度)

第6節 計画の概要

(1) 計画区域

本計画の対象区域(以下、計画区域)は、鹿児島県立博物館考古資料館が所在する鹿児島市城山町1-1の543.90㎡であり、すべて県有地である。計画区域の南東側には市有地(照国公園)、北西側には民間所有の中層ビルが建っている(図1-5)。

第1章 計画の概要

照国神社

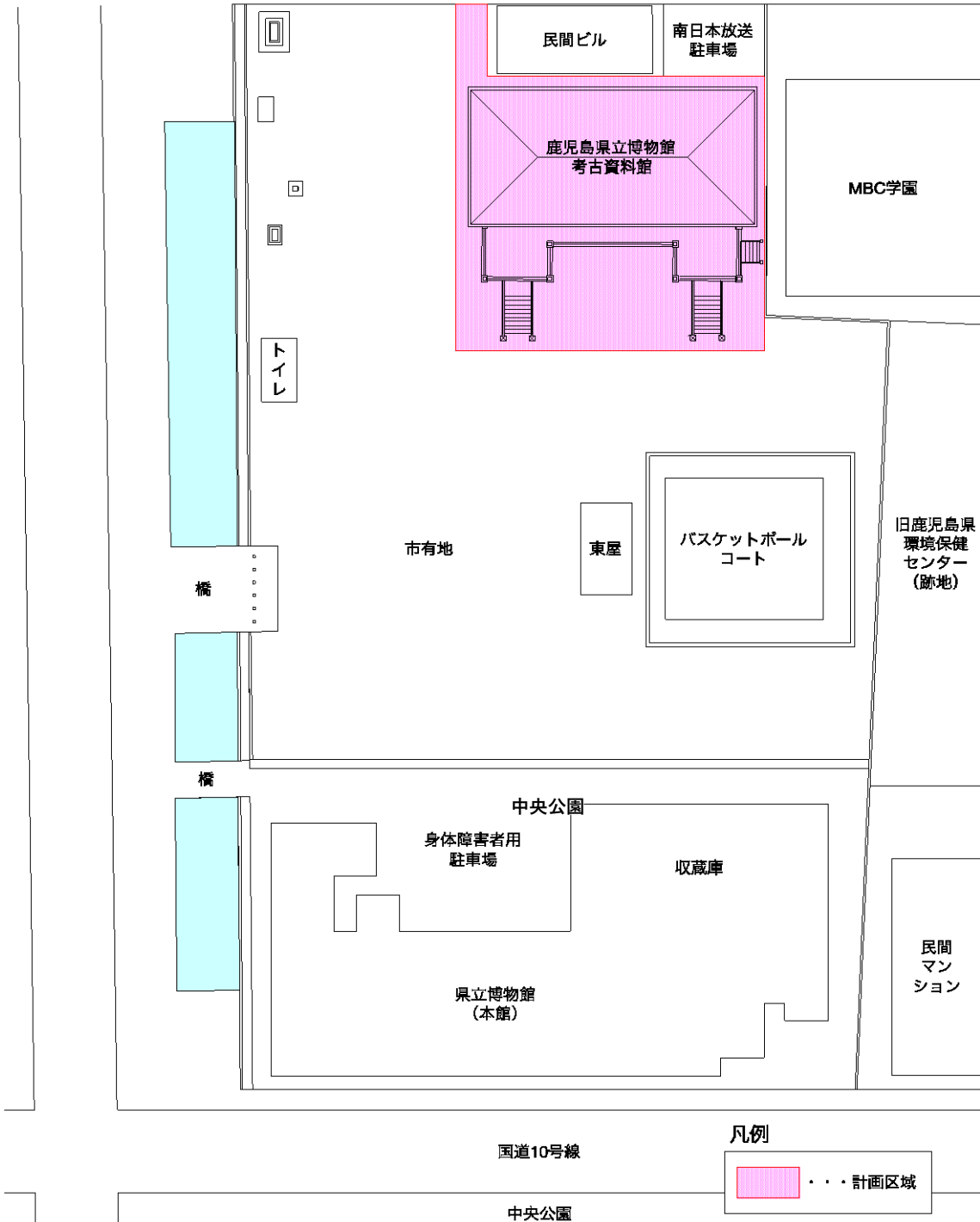


図1-5 計画区域の位置

(2) 計画の目的

本計画は、「重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針」（文化庁）に準じ、鹿児島県立博物館考古資料館の文化財的価値及び立地環境の価値を明らかにし、県有施設として有効活用を図るとともに、耐震化の方針を定めることを目的とする。

(3) 基本方針

1) 文化財としての価値の明確化

歴史的・建築的価値を明らかにし後世に伝えるための保存・活用を図るとともに、産業再生という建設当時に込められた県民の思いを将来の鹿児島県の発展につなげる。

2) 立地的な価値の顕在化

訪問者が鹿児島県立博物館考古資料館の立地を五感で感じとり、鹿児島県の魅力を満喫できるように周辺の文化施設との連携を図りながら施設整備を行い、伝統産業や石造文化などの「鹿児島の粹」を県内外に発信する。

3) 開かれた保存・活用プロセスの公開及び共有

改修等のプロセスを県民・企業・民間団体等に発信・公開し、幅広い理解と協力を得ながら、共有の文化遺産として皆で育む機運を醸成させる。

(4) 計画の概要

本計画は、「計画の概要」（第1章）に続く「保存管理計画」（第2章）、「環境保全計画」（第3章）、「防災計画」（第4章）、「活用計画」（第5章）、「整備基本計画」（第6章）の五つの計画からなり、末尾に「保護に係る諸手続」（第7章）を掲載した。

1) 計画の概要

本保存活用計画及び当該文化財の概要を記した。

2) 保存管理計画

鹿児島県立博物館考古資料館を良好に保存するための方針及び管理方法を定めた。

3) 環境保全計画

鹿児島県立博物館考古資料館の敷地について、文化財にふさわしい環境の維持・向上の方針を定めた。

4) 防災計画

人為・自然災害対策の現状と課題を把握し、これらから文化財及びその利用者を守るための方針を定めた。

5) 活用計画

文化財の公開・活用についての方針を定め、この実施にあたっての課題を示した。

6) 保護に関する諸手続

本計画に基づく行為等について、関連法令が定める諸手続の内容を掲載した。